第14期新宿区環境審議会 (第2回)

令和4年9月8日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第14期新宿区環境審議会(第2回)

令和4年9月8日(木)

新宿清掃事務所2階会議室

1 審議事項

「新宿区第三次環境基本計画」改定素案(案)について

- ・骨子案からの変更点について
- ・その他現行計画からの変更点について

配付資料

資料1-1 「新宿区第三次環境基本計画」改定素案(案)について

資料1-2 「新宿区第三次環境基本計画」(改定)素案(案)

参考 「新宿区第三次環境基本計画」(改定版) 策定について

参考 第14期環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席(15名)

会	長	野村	恭子	副会	長	永井	祐二
委	員	飛田	満	委	員	﨑田	裕子
委	員	浦口	あや	委	員	福井	榮子
委	員	本田	彰男	委	員	南	滋文
委	員	堀野	明子	委	員	櫻井	英華
委	員	大島	弥一	委	員	菊地	康二
委	員	高橋	潤年	委	員	桑島	裕武
委	員	村上	道明				

欠席(1名)

委員 森 まり子

◎開会

- ○会長 お待たせいたしました。定刻になりました。これより第 14 期新宿区環境審議会第 2 回、開催いたします。始めに本日の委員の出欠について事務局からお願いいたします。
- ○環境対策課長 事務局でございます。本日はお忙しい中、皆さま、ご列席賜りまして誠にありがとうございます。本日のご欠席のご連絡をいただいておりますのは、森委員様のみとなっております。16名の定員の中、15名の委員の方にご出席を頂戴してございます。新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておることを、会長にご報告を申し上げます。以上でございます。
- **〇会長** ありがとうございます。

◎事務局説明

- **〇会長** 続きまして、本日の資料の確認を事務局よりお願いいたします。
- **〇事務局** では配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第と併せ、ご覧くださ い。配付資料はまず資料1の1、新宿区第三次環境基本計画改定素案(案)について。資 料1の2、冊子の形になっております、新宿区第三次環境基本計画改定素案(案)。そし て参考資料ということで、新宿区第三次環境基本計画改定版策定について。次に第 14 期環境審議会議員名簿、となります。なお、参考資料の新宿区第三次環境基本計画改定 版素案について。こちらにつきましては、前回の審議会資料と同じものでございます。 また、資料 1 の 2、素案(案)につきまして、皆さまへの資料送付後に変更がございまし たため、本日、机上に変更部分のものをお配りしております。また、資料1の1につき ましても変更がございましたので、事前に資料を郵送させていただいている方につきま しては、机上のものに差し替えのほうをお願いいたします。メールでデータのほうをお 送りさせていただいてる方につきましては、本日、机上にお配りしている資料が正しい 資料となります。配付資料について、過不足等がございましたら、お知らせください。 よろしいでしょうか。また、本日の議題の中で、第三次環境基本計画を使用する場合も ございますが、お持ちでない方はいらっしゃいませんか。あとはよろしいでしょうか。 では、資料につきましては以上となります。続いて、本日の発言方法についてでござい ます。ご発言の際は、挙手をお願いいたします。会長に指名された委員に事務局職員が マイクをお持ちしますので、こちらでご発言をいただければと思います。事務局からは 以上でございます。

◎骨子案からの変更点について

- **〇会長** それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の 1、審議事項、新宿区第 三次環境基本計画の改定素案の案について。まず骨子案から変更について、事務局から ご説明をお願いいたします。併せて取りまとめる過程での区役所内でのご議論について もお願いいたします。
- ○環境対策課長 それでは第三次環境基本計画改定素案(案)についてと表題に付いております、資料1の1と、それからA3版のカラー刷のもの。前回お配りしたものと、今回お配りしたもの2枚あるかと思いますが、それぞれ見ながらご説明を差し上げたいと思います。今回、皆さまに資料をご送付するのと並行しまして、審議会の会長、副会長とご相談しながら、また庁内でも議論を繰り返し、その結果、本日お配りしたA3版カラー刷のものが成果として出てまいりました。ですので、お配りしたものと若干違っておりますが、議論を踏まえてということで、ご理解をいただければと思います。

それでは始めに前回の審議会でご意見をいただき、体系に反映したところをご説明申し上げます。前回、重点目標ということで1番のところを重点目標という位置付けで特記させていただいていた、骨子案の段階からそういう形になっていたわけなんですけれども、それについてかなり多くの意見がございました。最後には村上部長が整理をさせていただくということで発言をさせていただきましたが、それを受けまして、そこの基本目標1にあったものを全体目標ということで全ての目標の傘という形で書いております。一番上に、環境都市像ということで、これは以前より私ども新宿区が目標とする都市像ということで設定させていただいているものですが、それを受けましてこの改定の5年間の期間、私どもとして全体目標という項目で、オール新宿で取り組むゼロカーボンシティと環境にやさしいまちづくり、こういう目標を置かせていただくということでございます。

前回のご議論でもありましたように、ゼロカーボンシティ新宿というのは、基本目標1 の項目だけではなくて、他の目標にも非常に結び付けが必要であるということが、ご指摘を受けております。また同時にですが、ゼロカーボンシティという CO₂ の脱炭素ということだけではなくて、広く環境への配慮をするというまちづくりについても項目としてございます。ですので、併記という形を取らせていただいております。

また区民、事業者とともに、という表記でございましたが、区民、事業者、区に加えまして、来外者の方、それから通学、会社への通勤をなされてる方、新宿のいち基本条例で定めるところの区民といわれている広い人々、これを総力を結集するという意味を込めましてオール新宿で取り組むという前提を置かせていただきました。それがまず大きな変更でございます。

続きまして基本目標 1。ただ今の変更に伴いまして、基本目標 1 は地球温暖化対策の推進という形にさせていただきました。基本目標の 5 でございますが、個別目標のほうになりますが、人材の育成というところだけではなくて、育成された人材も活用できる方々はたくさんいるということを、ぜひ書いてほしいということがございました。我々

としても育成した人材をしっかりとこういった私どもの目標の達成に向けて、ぜひお力をいただきたいということで、個別目標 1 の中の一番右欄になりますが、2 番のほう、環境学習の充実と人材の育成活用という表現に改めさせていただいております。

また次の個別目標の②でございますが、子どもたちだけではなくて、もう少し広い世代に、若い世代をということで、ご意見を頂戴しました。若い世代というのは、多様な捉え方がありますので、言葉として若い世代というのを、ここの中の個別目標の中には盛り込んでおりませんが、子どもたちなどということで、少し幅広に対象を書き記すのと同時に、学校教育で得られる環境教育というものに限らず、さまざまな取組、またはさまざまな活動、そういったものから得られる知見、こういったものを進めていくということで環境学習の推進というのも併記させていただいております。

この A3 の紙、今回お示ししてる全体目標が表記されているものですが、先ほど申し上げましたように、会長、副会長とご相談するとともに、新宿区の中で行政の掲げる目標として、どういった目標の体系付けが望ましいか。そういった議論を広く私どものほうでやりとりをしてまいりました。部内だけではなく、新宿区の庁内全体でのいろいろな打合せや会議、そういったものでの意見、またはいろいろな課題の整理、そういったものを経て、この体系図というものができたものでございます。以上、非常に簡単ではございますが、前回のご議論を受けて大きく体系の部分で変えたところをご説明申し上げました。会長、以上でございます。

- ○会長 ありがとうございます。資料 A3 のほうの二つに比べての変化、ご説明いただいたんですが、もし確認等ありましたら、今からの質疑のところでお出しいただければと思います。それでは前回の審議会での意見を受けての改善になりますが、これより改定の変更についてのご説明がありました点、質疑応答を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○崎田委員 よろしいですか。
- **〇会長** 崎田委員、よろしくお願いいたします。
- ○崎田委員 ありがとうございます。崎田です。前回、申し訳ありません。お休みをさせていただいてしまったんですけれども、ゼロカーボンシティ新宿というのを、しっかりとした全体目標にして取り組むという、そういうご意見がたくさん出たということの結果なんだというふうに思っておりますが、ゼロカーボンシティは新宿だけではない東京、日本、世界。大事な課題ですので、こういうふうに旗揚げして、全体目標として取り組むというふうに明確に位置付けていただいたのは、私は非常に明確であり、みんなが本当に取り組みましょうという大きな流れになることとして、歓迎したいというふうに思っております。

なお、今後この中身を充実させていくという過程で一つお願いがあるんですけれども、 今 SDGs というのが大変強く社会的な課題になっていますが、これに関しても環境・経 済・社会の統合的な取組で持続可能な社会をつくるということですが、その中で環境施 策というのは大変特徴的な部分ですので、環境基本計画の中の文章の最初のところに、 やはり世界的な SDGs の流れにきちんと共鳴し、共感し、オール新宿ということと同じで すから、誰一人取り残さないこういう流れをしっかりつくってというような記載をして いただければ、ありがたいというふうに思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

- **〇会長** 事務局、ありますか。
- ○環境対策課長 SDGs については、今、ご指摘を受けましたとおり、世界的に非常に重要な取組であるという認識でおります。資料1の2の18ページのほうに、私どものほうでも SDGs における17の目標ということで掲げさせていただいております。この中を見ると、例えばの話なんですが、質の高い教育をみんなにという4番ですとか、5番ジェンダー平等を実現しようとか、多岐に渡る項目が挙げられております。

私どものほうでは、この17の目標の中から環境に関することをしっかりと取り組むべく抽出して、この計画を策定したいという目途がございます。ただ、今、崎田委員からお話がありましたように、その17の目標の中の環境についてということを、今、少し厚めにということでございました。このページのところで今少し本編につながるような記載というのを工夫してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

- **〇会長** ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。浦口委員。
- ○浦口委員 今、発言することではないかもしれないんですけど、今、崎田委員からあったことに少し続けて。まさにおっしゃったように、誰一人取り残さないというのが SDGs の一番大事なところであるということを考えますと、18 ページで示されている SDGs の広がりというのは、やはりどこもそうなってしまうと思うんですけれど、個別のゴールを見て、その個別のゴールに貢献してるか、それを満たしているかという視点になりがちなんですけれど、それよりは、誰一人取り残さないという全体の目指すべき姿をより取り上げて、その中で何があるかというふうな落とし込みをしていくというのが、より大事かなと思います。この中でエネルギーと気候変動への対策などということなんですけど、個別のゴールの中を見ていっても、たくさん関係するところがあるんですね。だからといって個別のゴールを1個ずつチェックしていくっていうのは、それほど大事じゃないかもしれないので、本質的な部分に踏み込んだような検討が今後なされていくといいのかなというふうに思います。
- **〇会長** 事務局お願いします。
- ○環境対策課長 初めにご案内がうまくお伝えできなかったということについて、お詫びを申し上げたいと申します。今、浦口委員のほうからございましたこと、先に崎田委員からありましたことと重ね合わせて、私どもとして、特にお二方とも誰も取り残さないというところは非常に重要であるというふうなご指摘かと思います。環境の問題というのは、実際にエネルギーを使う側、または気象変動の影響を受ける側、いずれも取り残すべきではない。または出す側についても漏らすべきではないところについては、私ども、まさにそのとおりに考えております。ですので、オール新宿でという言葉を全体目

標の中で掲げさせていただきました。

その言葉につながるような書きぶりというのを、先ほど申し上げた 18 ページの書きぶりなどに反映してまいりたいと、このように考えております。併せて 23 ページの全体目標が、これも大変申し訳ございません。私どもの 28、29 ページと同じように古い表記が残ってございますが、こちらのほうも先ほど申し上げた全体目標、オール新宿で取り組むゼロカーボンシティと環境にやさしいまちづくり。こちらのほうに差し替えをさせていただきたいというふうに考えております。併せてご報告、申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

- ○会長 ありがとうございます。飛田委員、お願いいたします。
- ○飛田委員 私も崎田委員の後に続いてしまうんですけれども、本当は18ページの辺りでご質問させていただこうかなと思ったんですけども、ちょっと流れができてしまったので、今、発言させていただきたいんですが、私はSDGs はもう少し強調してもいいと思っていました。ただ実際には、17 ゴールは社会問題とか経済問題とかとも緊密に絡み合っているので、環境清掃部とか環境対策課だけでは収まらない過大のテーマとなってしまうということはよく分かるんですね。18ページのところにエネルギー、気候変動への対策などで終わってしまっていますけれども、他にもいろいろ陸域生態系の保護とか、海洋資源の保護とかですね。あとは持続可能な政策と社会とか、そういう問題も含まれていると思うので、SDGs もあまり深入りすると収拾つかなくなるかもしれませんが、ただやっぱりこの基本目標はどれも、例えば4番なんかもそうだと思うんですけど、ひも付けられるので、18ページにたださらっと、ここだけ書いて終わりっていうのもどうなのかなっていうのは印象としてありました。

もう一つそれにつなげて言えば、パリ協定が出てこないっていうのがちょっと不思議な感じがして。IPCC については特別報告書とか、14 ページに言及されていますけれども、パリ協定と SDGs っていうのは 2015 年に採択されたものであって、ゼロカーボンの話をするのであれば、パリ協定の言葉をしっかりと書き込んだほうがいい気がしています。それから始まったっていうところもあると思うんですよね。カーボンニュートラルからってよりも、パリ協定っていうのは重要だと思いますので、そこのところ、ちょっとあれっと思いました。体系図は関係ないです。

体系図のことについてちょっといいですか。この体系図っていうのは、あくまでもフレームだと思いますので、取組の今、一番右側のところにいろいろと個別目標の達成に向けた取組ということで、かっこで少し字を小さくしてたくさん書かれていますけれども、これはちょっと書き過ぎていて。例えば基本目標3の①とか、基本目標5のところとか、2行、3行にわたっていますけれども、そうすると基本目標1の個別目標の①、②があまりにも何もないので、やってないんじゃないか。これからやるのかっていうことがあるので、今までの実績を書くことはいいと思うんですが、あくまでも体系図、フレームなのでここは表題だけにとどめておくか、せめて基本目標1とのバランスを取って

調整したほうがいいんじゃないかなっていうふうに思いました。以上です。

- ○会長 ありがとうございます。この点は事務局と話し合った点ではございます。報告、 お願いいたします。
- ○環境対策課長 まず14ページの社会の動向というところで、縷々いろいろなことを述べさせていただいてます。ただ、今、飛田委員からご指摘がありましたとおり、国際社会の中での脱炭素の原点みたいなものについて、やはりもう少し書き込みが必要ではないかということについては、ご指摘のとおりだと感じております。ですので、今少し、そこのところを厚く述べてまいりたいと、このように考えているところでございます。それから、今日お配りした体系図のほうでございますけれども、確かにご指摘のとおり、既存事業などが入っているものについては可能な限り、皆さまがたにその位置付けなどをお分かりいただけるように書き記してまいりました。ただ、バランスを考えると、これは項目だけにするべき、または代表例にするべきだというご指摘はまさにそのとおりだと考えておりますので、次回までには少し整理して体系図また体系として、バランスの取れたものにしてまいりたいと考えております。以上でございます。
- **〇会長** ありがとうございます。中身に対するところはあろうかと思いますが、後ほど取っておりますので、できるだけ体系について触れていただければと思います。よろしくお願いいたします。福井委員、お願いいたします。
- ○福井委員 いくつかお聞きしたいことがあるんですけど、環境都市像というのは、今回のこの第三次環境基本計画改定に基づいてあらかじめつくったものなのか、どこかからきたんですか。
- ○環境対策課長 それにつきましては、緑色の冊子の22ページをご覧ください。こちら環境都市像ということで従前より掲げさせていただいているものですが、新宿区のほうで平成17年だと記憶してるんですけれども、大きな目標ということで掲げさせていただいておりまして、これはこの第三次環境基本計画の前の第二次環境基本計画の中でも同様に掲げさせていただいているところでございます。
- ○福井委員 それを伺いたかったけど、割と地域っていう言葉をこだわるというか、明快じゃないって捉える方が多いことがあって。区ですよね。これ。区を地域って言ってるわけだから。どのくらいの規模のことを地域って呼ぶかっていうのは割とその方の経験とか考えとかで違うような場面がありましたので、この地域資源を活かしっていうのが、ぴんとこない方がいるんじゃないかなという気がしたのと、あとこの持続可能な環境都市新宿っていうのは、これは国である環境未来都市とか、なんとか都市だとか、そういう固有名詞はなく、新宿で持続可能な環境都市新宿っていう言葉なんですね。それをお聞きしたかった。だから地域と資源っていうのが、曖昧な印象が残るんじゃないかなということと、全体目標の最後の環境にやさしいまちづくりっていうのも、環境にやさしいっていうのが曖昧っていうか、ファジーっていうか、ぴんときにくんじゃないかなという気がするんですけど、皆さまのご印象はいかがでしょうか。

- **〇会長** 事務局のほうから。
- ○環境対策課長 まず前段のところをお答えしたいと思います。確かにご指摘のとおり、地域という言葉は人によって、例えば新宿区と捉える方もいれば、もう少し狭い範囲を捉える方も、ごく身近のという方もいらっしゃいます。そういう意味で、地域資源という言葉は、これが一番最初に策定された頃の、ある意味環境問題を捉えるキーワードとして使われていた言葉でございます。今、ご指摘がありましたように、いろいろな地域という捉え方がある中で、ここの部分については改定において整理というのはなかなか難しいんですけれども、より明確化するために全体目標の中でオール新宿という言葉で受けさせていただいたということは、先ほどご説明させていただきましたので、そういうご理解いただければ。つまり、より今回の目標の範疇というのをしっかりと打ち出しているというご理解をいただければいいなというふうに考えております。

環境にやさしいまちづくりというのが、確かにそれも同じく広い範疇にある言葉だと思っております。例えば景観の問題なんかは、環境の問題という直接のエコだとか、エンバイロメントだとかという問題ではありませんけれども、全体として環境改善ということにつなげていくことができるということで、緑の保全ですとか、樹木の保護、または神田川の活動、こういったものを入れております。また、ごみの適正処理も、これがすなわち環境にやさしいとは結び付けられない部分もあるかと思いますけれども、まちが美しく整えられることで環境問題に対して広く皆さまがたのご理解いただくきっかけ、そういったものにつながってまいるというようなことで掲げさせていただいているところでございます。そこのところは今少し環境にやさしいという言葉の定義というものについて、少し整理を本文内でさせていただければなというふうに考えているところでございます。

私どものこの行政計画の最上位でございます。お手元にあればご覧ください。新宿基本構想、新宿区総合計画。こちらの中に、ページ数でいうと88、89になります。こちらのほう、いろいろと細かに書いているんですけれども、こちらの中に環境にやさしいということで、この88ページの総合計画の緑色でくくり出しているところ。人と環境にやさしい潤いがあるまちという意味です。この場所は。

- **〇会長** 今、どちらのページ。
- ○環境対策課長 ごめんなさい。88ページでございます。こちらの資料、お手元に今ないので、後ほど。
- ○村上委員 すいません。私のところだけ資料があったということで大変申し訳なくて。この計画の上位計画、新宿区の総合計画っていうのをつくってました。その中で基本計画、第4章のところで、人と環境にやさしいまちづくりといったのを標榜してます。その趣旨は、環境に配慮したまちづくりということ。端的にいうと、環境に配慮したまちづくりでも、この計画には沿った形になるので、やさしいという言葉を使ってるのは、環境に配慮したまちづくりと、人々が安らぎを得ながら暮らせるまちづくり。ヒートア

イランドとか、いろいろと課題がたくさんあった時期でしたので。計画をつくってるときは。そういうのも含めて水辺と緑だとか、そういう組合せも含めた人と環境にやさしいというフレーズを当時、総合計画をつくって組み立てていく中で積み上げてきたと。そういった昔の計画がありまして、それを引っ張ってきてるっていったのが、この言葉の大元のところになろうかと思います。ただその趣旨は、環境に配慮したまちづくりという趣旨で計画にも掲載してございますので、その言葉をそのまま使っていくのか、または、情勢もかなり周辺の環境も変わってますから、やさしいではなくてもう少し適切な言葉があるというのであれば、皆さんのご意見をいただいて改定をしていくっていうことも十分あるのかなというふうに思っておりますので、ぜひご議論いただければと思います。以上です。

- **〇会長** ありがとうございます。上位計画と整合性を取っていただくということです。福 井委員、お願いいたします。
- **○福井委員** 今、伺って、環境にやさしいまちづくりだけ聞くのと、人と環境にやさしい まちづくりって聞くのと、随分、受けるイメージが違うので、それで気になったのだと 思います。その上位計画からきてるのは知らず。
- ○本田委員 本田と申します。先ほど崎田先生がおっしゃった区民、一人も残さずというそれの考え方なんですけども、環境問題に関しまして、要するに持続可能な社会をつくっていくと。それでどうしてつくっていくかだけじゃなくて、今現在、エネルギーの上昇とか価格が上がったりしていますよね。そういったような家庭の中で足元の、要は生活ですね、それを区民一人一人を守っていくんだと、そのような考え方でよろしいんですかね。持続可能な社会をどうしてつくっていくかだけではなくて、そういったような区民一人一人の生活を守っていくことも大事なんだよという、そういう考え方でよろしいんですか。
- **〇会長** 専門家の観点からお願いします。
- ○崎田委員 ありがとうございます。私は両面あるというふうに、今おっしゃったように、一人一人がみんなで取り組むっていう、それがこの全体目標のオール新宿で取り組むっていう中に本当に一人一人が参加をして、みんなで行動変容を起こしながら暮らし、仕事のやり方を変えて取り組んでいこうということだと思います。それとともに、誰一人取り残すことなくというには、もう少しニュアンスが広く、例えば自分で取り組もうと思っても取り組めないという方に、もっと情報をお伝えするとか、あるいはそういう機会を提供するとか、みんなで助け合いながら、みんなが取り組めるようにしていくという、そういうような少し広い意味合いが入ってくるんじゃないかというふうな思いで使わせていただいております。
- **〇本田委員** よく分かりました。ありがとうございました。
- **〇会長** ありがとうございます。浦口委員、どうぞ。
- ○浦口委員 私、国際 NGO に勤めてるという関係で、誰一人取り残さないということの考

え方。これは全体目標にもひょっとしたら関わってくるかもしれないんですけれど、これは対象が地球全体に住んでいる人たちなんですね。もちろんそこには新宿区民の方お一人お一人が入りますけれど、では新宿区民の方々が全員安全に安心に暮らせればいいのかっていうとそうではなくて、アフリカに住んでる人たち一人一人も取り残しちゃいけない。そのために翻って新宿区民一人一人が何ができるのかというのが SDGs で掲げられたといいますか、誰一人取り残さないというものの背景になります。

それはそれとして。そういうふうに考えると、この SDGs 的な誰一人取り残さないという思想は、ひょっとしたら区の具体的な施策の中では完全には表現できない。今回はできると思うんですけれど、現状ではできてないのかもしれないというのは認識してもいいのかなという気はします。先ほどの福井委員のご指摘、本当にそのとおりだなと思って。確かに、人と自然にやさしいだとしっくりくるんですけれど、環境にやさしいだと、よく分からないといいますか、皆さんご説明されたとおり、環境に負荷がないということと、環境がいい所で私たちがより快適に暮らすという、その二つが両方入っていて、それを端的に表すというのはすごく難しいということで、私もどう言ったらいいのかなというのは考えていたんですけども、思いつかないんですけど、人と環境にやさしいだと、なんとなくしっくりくるというのは、私もそう思いました。

〇会長 飛田委員、お願いいたします。

○飛田委員 飛田です。SDGs を環境基本計画の中に持ち込むときに、必ずしも誰一人取り残さないというスローガンだけにこだわる必要はないと思うんですね。例えば、成長と環境との好循環とか、環境・社会・経済のバランスの取れた統合的発展とか、あるいはイノベーションによる成長戦略とかですね。いろいろ他に盛り込めるものがあると思うんですよね。環境対策課さんで SDGs を持ち込むんだったら、例えば貧困とか、飢餓とか、ジェンダーとか、社会問題のほうにいくのではなく、環境と経済は必ずしも矛盾するものではないので、むしろそれは両立するものなんだ。エコビジネスとかですね。そういう方向にシフトしたほうが、例えば省エネとか再エネなんかのことを語るときにいいのではないかなと思いましたね。あまり社会問題のほうにいってしまうと、環境対策課さんの手に余る。むしろオール新宿でやっていかないといけないのではないかと。例えばSDGs 推進室みたいなものをつくってやっていかないと、いけないんじゃないかなと思います。

あと福井委員について私、お答えをすると、地域資源、私は実は地域社会学科なんですね。いつも地域という言葉を使い過ぎているんですけども、これは地域資源っていったときには、その地域の広がりっていうのはあまり限定されてなくていいわけですね。コミュニティーでもいいし、区でもいいし。地域っていう言葉はいろんな分野で使うんですね。地域防災とか、地域活性化とか、地域課題の解決とかですね。その場合恐らく、誰もその地域っていうのは限定しない。ましてや地方のことではないわけですね。それぞれのみんなが地域を持っている。その資源っていうのは、例えば環境の文脈では、公

園とか緑とか水辺。そういうのは各地域で持ってる資源だと思うんですよね。それから リサイクル工場みたいのも、広い意味でいえば資源かもしれませんよね。

環境にやさしいっていうのは、エコっていうことなんでしょうけど、環境に配慮したっていう言葉はあまりに使い古されているので、私たちなんかはなんの抵抗もないんですけれども、例えば一つの提案で多分採用されないでしょうけども、持続可能な環境都市新宿ってありますよね。上に。都市像で。それをもじってサステナブルなまちづくりっていうのもあり得ると思うんですね。持続可能とかぶるじゃないかって、それじゃ環境もかぶってるわけなんですね。ここはゼロカーボンを目指す新宿区としては、サステナブルっていうのは持続可能っていうことですね。サステナブルなまちづくりっていう、片仮名ばっかりですよね。オールとゼロカーボンとサステナブルとね。でも、そういう選択肢もあるかも。今はもう奇をてらったっていうか、新宿区ですから、いつも他の自治体よりも一歩先っていう、そのぐらいのチャレンジングなネーミングもあっていいんじゃないかと思います。以上です。

- ○会長 ありがとうございます。あと残り時間ディスカッションしたいんですが、本日、事業者の皆さまに体系のところを、個別のところでもいろいろ意見いただきたいと思うんですが。体系をご覧になったときに、事業者としてこれを事業者ごとに広げていけるのだろうか、あるいは、こういった取組を事業者サイドとすると、評価したほうが変わりやすい、先ほどの区民の方のように分かりづらいとご意見が出てたかと思いますけども。大島委員、お願いいたします。
- ○大島委員 トラック協会の大島です。前回欠席したので、一回飛ばしてしまうと話がなかなかつながんないんですけど、前々回のアンケートのときに、SDGs を出したほうがいいってことは多分、話したと思うんですけど、体系にしてもどこにしても、全部の目標を掲げる必要はないかもしれない。今、ちっちゃくなったロゴみたいのがあるじゃないですか。ああいうのを全面に出すと、取り組んでるんだなというイメージにはなるんじゃないかなと思います。最終的にこの基本計画の素案がどういうページになるか分かんないんですけど、第2章の終わりのほうにこれが載っているもうちょっと前に、何ページかめくったときにきたほうが、取り組んでるんだっていうイメージにはなると思うんですよね。その辺、考えていただけたらなというふうに思います。
- **〇会長** ありがとうございます。菊地委員、お願いいたします。
- ○菊地委員 東京電力パワーグリッドの菊地と申します。よろしくお願いします。今回、全体目標ということで、一つ大きな旗印っていいますかね。形にしていただいた。これは私どもとしても賛成といいますか、よろしいんではないかと思っております。私どもの業界としても、今回の新宿区さんのゼロカーボンシティの実現に向けて、これは全面的に協力させていただきたいと思っておりますし、いろんな形でご協力もできると思っておりますので、各項目について、いろいろな取組、私どもも一緒にやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞお願いしたいと思います。ありがとうございました。

- **〇会長** ありがとうございます。高橋委員、お願いいたします。
- ○高橋委員 東京ガスネットワークの高橋でございます。前回の審議会を受けまして、全体目標をこのように置くという形で、一本筋が通ったということですね。分かりやすくなったのかなというふうに思ってございます。そういった中で、ゼロカーボンを今後、世界で取り組まなければいけない一つの大きな目標でございますので、我々事業者としてもこの方向で事業も進めていくということは当然のことでございますので、その方向かなというふうに思ってございますので、総論的には賛成でございます。ただ先ほどから、環境都市像の上についてくるものが、この全体目標のゼロカーボンシティというものが、要は潮流として最近出てきた流れのものに対して、この環境都市像というのは結構前につくってる都市像なのかなというふうに思いますので、そのディメンションがちょっと違うと、ここの環境都市像の置き方ってもうちょっと実は変わってくるんじゃないのっていうふうなところは思ってございますので、この矢印が上に向いてるということを環境都市像のほうが最上段にあるという形でございますので、そこのディメンションが違う感じがするのが、ちょっとした違和感は感じるかなというふうに思います。だからといって、どういうふうにすればいいかっていうところは具体的な案は持ち合わせてございませんけれども、意見としてはそんなところは思ってございます。
- **〇会長** ありがとうございます。区のコミュニティーとか、地域の活動の立場からはいかがでしょうか。桑島委員、お願いいたします。
- ○桑島委員 桑島といいます。私も前回、来れなかったものですから分からないんですが、 言葉は誰が見ても分かりやすい、そういう表現でいくべきだろうと思うんですね。どう いう文言がいいかというのは、私、分からないのですが、誰が見ても、そうだね、言っ てることはこうだねっていうことが感じ取れるような表現があればいいんじゃないかな と、こう思ってます。環境にやさしいまちづくりと、環境にやさしい、人間にやさしい 環境であろうとすれば、人にやさしいまちづくりとかっていうような、そういうことで こういうことをみんなが求めてるんだなっていうことが分かるような表現ができたらい いのかなと、このように思っております。
- **〇会長** ありがとうございます。もしないようでしたら、次の各論のほうをディスカッションしたいと思いますので、事務局に戻させていただきます。また体系に絡んでくるということであれば、もちろんその部分絡めて意見いただければと思います。

◎その他現行計画からの変更点について

〇会長 続きましては、その他の現行からの変更点について、事務局からの説明をお願いいたします。

○環境対策課長 今、縷々、皆さまからいただいたご議論、ご提起につきましては、この場で確たるものがお返事ができませんが、持ち帰りましてしっかりと議論をした上で会

長、副会長ともご相談を改めてさせていただきながら、分かりやすい言葉に今、ご指摘があったように、読んで分かりやすい言葉というものを目指してまいりたいと考えております。それでは、まず体系の中の基本目標2と4につきましては、前回も申し上げましたけれども大きな変更は加えてございませんので、そこはご説明を割愛させていただきます。

まず基本目標1でございます。地球温暖化対策の推進ということで、こちらのほうを書かせていただいておりますが、内容としましては骨子案に記載させていただいた内容と同じものでございます。ただ、気候変動適応の推進というところ、これ新たに、今までは計画の中に盛り込んでなかったものでございますので、今少しここのところをご説明を差し上げたいと思います。

ページで申し上げますと、45ページをご覧ください。気候変動ということに関しまし てはメディア等にも随分と取り上げられておりまして、適応策というのを区としても取 り組んでいく必要があるということで。ここは既に実は区のほうでは、いろいろな策を 講じてきたところでございます。それをきちんと体系付けるということで 47 ページをご 覧ください。まちなか避暑地ですとか、高齢者の方向けの熱中症対策。それから先に公 園等で蚊の発生がという、デング熱の流行が一時期ありましたけども、そういったもの への気候温暖化に伴う対策。それから私どもが長年取り組んでまいりました、緑のカー テンなどの暑熱対策。それから気候変動の一つの具現化と申しますか、ゲリラ豪雨に伴 う洪水の恐れ。こういったものについてハザードマップなどを更新し、対策を講じてい く。またオリンピックのときを一つの契機としまして、遮熱性舗装。アスファルトが熱 を帯びてしまうというのを極力防ぐというような舗装、こういったものを実施してござ います。こういったものを、この環境基本計画の中で体系付けをさせていただきました。 続きまして 48 ページでございますが、こういった気候変動ですとか、気候危機と呼ばれ るものについて、広く皆さまがたへお知らせをしていくと。当然のことながら区だけで できるものではございませんので、関係機関との連携、協力に加え、熱中症関連につき ましては、先にもいろいろと子どもが屋外で授業のとき、部活のときに倒れるというよ うなことがございました。こういったものを予防するためにも広く指導者の方にも、ま た学生、子どもたちにもお知らせしていく、こういった取組を進めてまいりたいという ことで記載をさせていただいてるものでございます。

続きまして、基本目標 3。資源循環型社会の構築というところでございますが、こちらのほうは、新宿の中のもう一つの環境部門の審議会でございます、リサイクル清掃審議会で一般廃棄物処理基本計画、そしてそれに内包されてます、食品ロス削減推進計画。こちらのほうの議論を踏まえまして、策定したものでございます。それでは 66 ページをご覧ください。ごみ発生抑制の推進ということで、項目立ての表題では変わらないんですが、中身についてでございます。フードドライブの拡大ということで、一昨年度に比べまして昨年度は総量で申し上げますと、約1.5トンのフードロスを削減することがで

きました。対前年で2倍となっております。こういったものをさらに推し進めていくことによりまして、食品が無駄になることを避けていく、防いでいく、こういったことを強化してまいりたいと考えております。

続きまして67ページの上段でございます。プラ新法というふうに称して略しておりますけれども、プラスチック資源循環促進法という法律が制定されたことを受けまして、新宿区としまして今後プラスチックをできるだけ使わずに済む、または使い捨てプラスチックの削減、こういったものについて広く皆さまがた、事業者の方も含めてですが、お取り組みいただくためのいろいろな情報発信をしてまいりたいと考えております。

68 ページをご覧ください。プラスチック使用製品廃棄物等の資源化の拡大という項目を挙げさせていただいております。こちらのほう、燃やすごみとして排出されているところの清掃工場で焼却しているプラスチック製品につきまして、先に申し上げた法律に基づきまして、現在、資源としての回収対象になってる容器包装プラスチックに合わせ、6 年度を目途として分別回収資源化を開始したいということで、掲載をさせていただいております。

続きまして、同じ資源循環型社会の中の適正なごみ処理の推進というところでございます。こちらのほう、今までいろいろと取組を進めてまいりました。それをさらに推し進めるということで72ページをご覧ください。昨年度末に、この3月にスマートフォン用の資源ごみ分別アプリ『さんあ~る』というものを導入し、皆さまがたにダウンロードをお願いしてございます。こちらの『さんあ~る』というアプリケーションでございますが、ごみがどういった処分方法が適切、または資源化が適切かということをお示しするものでございます。こういった今までの紙媒体に加えまして、ウェブなどを活用したいろいろなごみ処理の適正化に向けて取組をさらに進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

最後に環境学習・環境教育の推進でございます。こちらのほうなんですけれども、今までもいろいろな取組を進めてまいりました。それについて整理をさせていただいております。91ページをご覧ください。91ページの上段でございます。新宿エコ隊につきましてでございます。 CO_2 排出源の一つのモニターシステムとしてイベント等に参加された方に対して、自分が取っている省エネ活動、こういったものをご報告していただくことによって、それによって削減されている CO_2 の削減量というものを推し量るということを取り組んでまいりました。ゼロカーボンシティ新宿というテーマを掲げさせていただいたということですので、さらにこういった取組が、より精緻に CO_2 の削減が把握できるように取組の方向を見直してまいりたいと考えております。

続きまして 93 ページをご覧ください。既にこうしたいろいろな取組は子どもたち向け に進めているところでございますが、そういったものにつきましても、いろいろと進め てまいりたいと考えております。大変申し訳ございません。個別目標 2 の表題が以前の ものから修正ができておりません。これにつきましては体系のほうに合わせた表記にさ せていただきたいと考えております。

95ページをご覧ください。年代別に地球環境問題への関心というところを取らせていただきました。30歳以下のところが、どちらかといえば関心がない、関心がない、という率が多くなっております。こうした層への働きかけというのは、やはり必要なものだというふうに私ども考えております。そういった中で、どういったものができるかということです。今までも幼稚園、保育園、子ども園、小学校の低学年、こういった方々へは、夏休みに絵画を作成していただくとか、出前授業ということで清掃事務所の職員が清掃車の中が見えるような車両を持ち込んで、ごみの分別などについての理解を深めるということを取り組んでまいりました。96ページをご覧ください。中段、自然体験ツアーの実施ということで、私どもの新宿の森がある長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市、こういったところへ森を見ていただく、または森を保全する活動を実体験していただく、こういったことをやってまいりました。残念ながらこの3年間、新型コロナウイルスの影響で実施することができませんでしたけれども、これにつきましてはおおむね今後、影響がなくなる、または対策が講じれるという見込みが出てまいりましたので、改めてしっかりと取り組むとともに、拡充を図ってまいりたいと考えております。

97ページの中段の少し下のところをご覧ください。若者等の環境学習機会の確保ということでございます。先ほど述べましたように、30代から下の世代については地球環境に関する関心というのが他の世代に比べて薄いという結果が出ております。ここで具体の方法につきましては今後の検討とさせていただきますが、若者等につきまして、テーマ等工夫し、環境学習プログラムの実施を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

最後に99ページの第6章以降をご覧ください。こちらのほうですけれども、今まではこの地球温暖化対策地方公共団体実行計画事務事業編、こちらの温暖化対策の法の中で定めることが法定でございまして、今までは別で作成したのですが、今回、新たに区役所で何をしていくのかということについて、この計画の中に盛り込ませていただいております。現状と課題、区有施設の CO_2 の排出状況等を見まして、区有施設の削減目標は2030年に向け、2013年度から見ると50パーセントの削減を区役所の施設でやっていくという目標を立ててございます。

その中身でございますけれども、102 ページをご覧ください。区役所の庁舎に必ず導入されています電力。こちらにつきましては、 CO_2 の排出係数が半分以下のもの。原則として CO_2 の排出係数ゼロのものを導入していという方針でございます。また 2 番でございますが、建物につきましても ZEB と呼ばれる規格。その中でも高位の ZEB Ready を取得する努力をしてまいります。大規模建築で難しい場合にも、0riented という基準を導入してまいりたいと考えております。

103ページでございます。建築物における省エネルギー対策の徹底ということで、LED

化ですとか、人がいない場合には電気がつかない人感センサー、空調機の高効率化、こういったものを導入してまいります。併せましてその下、4番でございますが、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、こういった電気を活用した車を今後、庁用車として採用をしてまいります。ただ、まだ開発が追いついてないサイズまたは種別の車がございますので、そちらにつきましては購入をいろいろ工夫することによって、できるだけ早く転換ができるように図ってまいります。その他、今までも取り組んでまいりました使い捨てプラスチック対策、フロン、間伐材、ガス、公有地での施設整備の助成。こういったものにつきましても、しっかりと継続して取り組んでまいります。大変雑ぱくではございますが、ご説明のほうは以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇会長** ありがとうございました。ただ今、説明いただきました基本目標の1番、3番、5番。それから区のほうの取組。これに関連して前回からの変更点でございます。ご意見、 ご質問お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。櫻井委員。
- ○櫻井委員 基本目標3の個別目標のこれは1になるんですかね。プラスチックごみなどの発生抑制っていうふうに、発生抑制っていうのは確かに大切なんですけれども、プラスチックについて以前伺ったのが、プラスチックは今、資源として分別回収されてますけれども、それがほとんどガス化して、あと発電の燃料として使うという形で、無駄にならないようにはしてるんだけれども、いわゆるプラスチックとしてもう一度リサイクルされているわけではないものがほとんどだっていうふうに伺ったんですね。そのまま捨てるよりも、何もなしにしてしまうよりは、まだましだろうということなんですけれども、循環型社会の実現という点でいくと、もっと循環させていくことってできると思うので、発生抑制ももちろんなんですけれども、それが第一なんですけれども、今、既に発生してしまっているプラスチックについて、例えばペットボトル。プラスチックの中でもペットは循環のシステムっていうのがかなりできていて、回収されたものがまた次の新しい製品に生まれ変わっていってるなっていうことなんですけども、それだったらペットボトル以外のプラスチックについても、こうやって循環させていくっていうことができないかなというふうに思ったんですね。なので、もっと資源の循環の促進っていうのも加えてもいいんじゃないかな、というふうに思ったんですよね。

プラスチックごみなどの発生抑制っていうのでは取組のところに書かれてはいるんですけれども、プラスチックごみをもっと細分化して回収するというか。例えばプラスチックごみの中でも普通のプラスチックじゃなくて、プラスチックのトレーでもペットってあるんですね。なので、ペットでしたら既に再資源化するルートがあるわけですから、ボトル以外のペットも回収するといったような感じで、もっと細分化して回収するようにすると、燃やす CO₂ として排出される分が減るので、地球温暖化対策になりますし、循環社会の実現という点でいいんじゃないかと思うので、資源回収の際の細分化っていうのも盛り込んでもいいんじゃないかなというふうに思いました。

- **〇会長** ありがとうございます。68ページのところに資源回収の推進。これの政策もやっていくと書かれてますので、それも含めて事務局のほうから説明、補足できるところ、お願いします。
- ○ごみ減量リサイクル課長 事務局、ごみ減量リサイクル課長の佐藤でございます。ご意見、ありがとうございます。プラスチックについてのお尋ねですけれども、ご意見のとおり、一番には67ページー番最初にございますとおり、プラスチックごみ、しっかり発生を抑制していく。まずはワンウェイプラスチックといわれてますけれども、スプーン、フォーク、ストロー、ハンガー、そういったものを便利ですけれども簡単にスーパーとかコンビニで配られるもの、これをできるだけ断ってもらう。使わない。こういう風土づくりっていうのが一番大切で、プラスチックをできるだけ使わないようにできるものはしていくというところでございます。

次の循環資源をできるだけ分別化して回していくっていうところが会長からございましたとおり 68ページにございまして、今、小野川課長のほうからもご説明を申し上げましたけれども、一般廃棄物処理基本計画のところで、リサイクル清掃審議会で協議してるところではございますが、プラスチックをこれまで平成 20 年から新宿区では取り組ませていただいている、プラっていうマークの容器包装プラスチックのみならず、さらにどこまでのプラスチックが分別化できて、資源化できるかっていうところ。最終的にはプラスチックの製品、全て資源化できれば理想なんですけれども、そこのところを新宿区としてどういうふうにできるかっていうところを民間の事業者の資源化を取り組んでるところとかの情報を収集しながら、今、検討しているところでございますので、またできたときには皆さまがたにお示しさせていただきたいと思っています。

〇会長 櫻井委員。

- ○櫻井委員 そのプラスチックの細分化の際に、今だと容器包装プラスチックは全部いったん回収してからリサイクルセンターさんで分けたりとかしてると思うんですけれども、ごみの出し方の意識に対してはいただいた資料を見て、皆さん、ごみの出し方についての意識は結構高い方が多いんだなっていうふうに拝見したので、ごみを排出する際に、ポリエチレンとか、ペットとかいうふうに、出すときに分けるっていうふうにしたほうが、もっとみんなごみに対する関心もより高くなって、ごみに対する関心が高くなると、またごみを減らすことにもつながっていくと思うので、ただリサイクルの流れをつくっていくっていうだけじゃなくて、ごみを出す側ももっと、もう少し分けて出すっていうことを区民に対してもお願いしていってもいいのかなというふうに思った次第です。ありがとうございます。
- **○ごみ減量リサイクル課長** 今はペットと容器包装プラスチックっていうところで区民の皆さまに分別をいただいているところでございます。さらにそれを分別化をということで、ご意見ありがとうございます。本当にここにいらっしゃる皆さまがたは意識高くやってくださるんですけれども、区民の皆さまがたの中には本当にさまざまな方がお住ま

いでいらっしゃってまして。例えば2年ほどでお国に帰られる外国人留学生の方ですとか、お一人暮らしでプラスチックの細かいことまでご存じのない方とかもいらっしゃいます。どの区民のかたがたも取組やすい分別の方法での資源の収集、プラスチックの収集。それをしっかり区として資源化進めていけるというところの制度を今、検討しているところでございます。決まりましたら、またお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇会長** 本田委員お願いします。
- ○本田委員 前回、私、区有施設のことについて質問させていただいたんですけど、そのときまとまっていないで申し訳なかったと思ってます。まず38ページ。区の区有施設における件ですけど、これまで区はゼロカーボン電力の導入を率先してやるということにはすごく私は敬意を表します。それでこの中の、2027年かっこして令和5年度に達成する見込みというピンク色のところ、27年っていうのは令和9年ですよね。間違ってることの確認です。

それから令和9年度までに原則として全ての区有施設においてゼロカーボン電力を推進という、これを切り替えると。全ての区有施設というのは相当あるんですよね。保育園から小中学校、あと体育施設とか。ゼロカーボン電力というのは、この考え方は太陽光発電システムというか、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

その点と、あと、太陽光のパネルということであった場合は、全ての区有施設に設置ができるのかどうか。そういう問題、もし設置できなければ、どうするのか。その点をお伺いしたいと思うんですけど。

- **〇会長** 事務局、お願いいたします。
- ○環境対策課長 まず誤記についてはお詫び申し上げます。次回までに訂正をさせていただき、他にも誤記がないかを改めて確認をさせていただいて、間違いのないようにしっかりとチェックを入れてまいりたいと思います。申し訳ございません。それからゼロカーボン電力の考え方でございます。ゼロカーボン電力というのは、電力供給者、いわゆる発電会社、こちらのほうで計算上 CO₂の排出がない電力ということでございます。あくまでも計算上でございますので、実際には発電に際して CO₂の発生があったとしても、それをなんらか置き換えをする。または他の地域から吸収権を買う。こういったものも組み合わせながらでございますが、そういったもので総合的に CO₂の排出量がゼロになっている電力を新宿区役所に導入するということでございます。決して新宿区役所の庁舎それぞれで発電をして、それを使って全ての庁舎に電力供給するということではございません。太陽光発電につきましては、今17 施設に導入済みでございますが、新宿区役所の庁舎、新しいものにつきましては原則として可能な限りそういった太陽光発電というものも含めて、発電施設というのを導入することを検討しておりますが、古い建物はどうしても構造上の問題があって重い発電施設が載せられないということがございます。今後いろいろな取組の中で、建替えなどをする際には、そういったものも含め、総合的

に検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

- ○本田委員 ありがとうございます。それとあと、38ページの最後の令和9年度までに原則としてという、全ての区有施設にゼロカーボン電力を中心としたっていう、全ての区有施設っていう文面を、私はこれ区有施設、全部に導入するよというふうに取ってるんですけど、これは変えたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 〇会長 はい、事務局。
- ○環境対策課長 今、ご説明を申し上げたんですけれども、ゼロカーボン電力というのは 発電する際に CO₂を発生しないということですので、その電力を全ての施設に導入いた します。ですので、全ての区有施設においてゼロカーボン電力の導入というふうな表記 にさせていただいております。この部分については、誤解が生じないように文言等につ いては、改めて見直しをし、分かりやすい表記というものを工夫してまいりたいと考え てます。
- **〇本田委員** ありがとうございました。
- 〇会長 堀野委員。
- ○堀野委員 ありがとうございます。今の38ページのゼロカーボン電力についてなんですけれども、この区の基本の体系の中では、再生可能エネルギー等の導入促進っていうふうに書かれています。そういう中で、ここだけゼロカーボン電力という別の言葉が出てくることに少し違和感があるなと思います。さっきおっしゃったように、証書を買ってくるとか、そういうことも含めてのゼロカーボンということは理解はするんですけれども、ただその中でも、ただ数字上調整すればいいというよりは、ゼロカーボン電力の中でも再生可能エネルギーをできる限り重視していただきたいとも思います。ですので、ゼロカーボン電力の説明の中に、その中でも特に再生可能エネルギーを重視するというようなことをぜひ付け加えていただいて、この目標の再生可能エネルギー等の導入推進とつながるということを、分かりやすくしていただけるといいのかなと思いました。

他の点についてもよろしいでしょうか。47ページなどの、適応策のところなんですけれども、ここ本当に気候変動の激化、激甚化で重要性が増していると思います。こういったような、例えば47ページに掲げられている対策の中で、やはり社会的な格差。高齢者だとか、低所得者だとか、ひとり親だとか、そういった方がより対策をしにくいということが顕著に表れていることもあると思います。特に昨今の燃料価格の上昇などもあると思います。ですので、そういう経済的支援も本当は合わせて必要になってくると思います。そちら福祉の分野とも密接に関わるところだと思うんですけれども、そういう福祉の観点から社会的弱者への対策が必要だということも、環境のほうからも一言書いておいて、福祉のほうと連携した対策ができるような導入があるといいのかなと思っております。

あともう一つ。ごみ減量のところなんですけれども、67ページのプラスチックごみ等の発生抑制のところです。レジ袋が有料化されたことで、かなり行動が変わってきたこ

とがあると思うんですけれども、やはり区民の取組というよりも、事業者がプラスチック包装を使わないような売り方に変えるということが非常に重要だと思いますので、その売り方の変更というところも。例えば量り売りだとか、容器持参の買い物をしやすくするというようなことも付け加えるですとか、すごく具体的にいうと 67 ページの上のところの区民、事業者と書いてあるんですけれども、こちらはぜひ事業者を先にして、まずそういう売り方のほうが大事だというふうに書いていただくといいのかなと思いました。

もう1点。第4章についても一つあるんですけど、それも併せて説明よろしいでしょうか。25ページの、2030年度の削減割合についてなんですけれども、こちらは50パーセントの高みへ向けて挑戦を続けていくということを付け加えていただいて、ありがとうございます。この25ページの下の、削減割合の考え方のところに、ぜひ1.5度を目指すことという、そのことを付け加えていただきたいなと思います。23ページのゼロカーボンシティ表明のところにも1.5度に抑えるためにということも書き込まれております。なので、この1.5度を書く。そうすると、その1.5度を目指すという背景で考えると、カーボンバジェット、二酸化炭素、温室効果ガスはどんどん累積していくので、本当は2030年目標が実は重要で、単に直線に引いてというよりも、本当はもっと削減していくことが重要なんですけれども、そういったこともニュアンスというか、意味として含めてられるのではないかなと思います。以上です。

- **〇会長** ありがとうございます。事務局のほうから。
- ○環境対策課長 それでは順にお答えをしてまいりたいと思います。一番最初にありまし たのは37ページ、再生可能エネルギー電力等ということなんですけれども、確かにおっ しゃるとおり、再生可能エネルギーが CO2の削減には直接的で、また、100 パーセントと いうことで、有効であることは私どもも十分承知しているところでございます。ただ、 昨今の社会情勢を見ますと、この再生可能エネルギーだけでは、安定した供給というの がなかなか受けられづらいという状況にあります。23 区を見ても、他区におきまして再 生可能エネルギーという限定を付けて電力を導入しようと入札にかけたところ、不調に 終わってしまう。つまり受託することができなかったというような例も見られると聞い ております。まずは私ども、ゼロカーボンというところを主軸として取組を進めていた だき、今後、再生可能エネルギーが安定供給されるようになったら、その時点で順次置 き換えをさせていただくと、このような考え方で今は取り組んでおります。この部分で ございますが、区だけではなくて、民間の事業者さま、区民の皆さま、こういったとこ ろには再生可能エネルギーの電力として私どもがご推奨申し上げております、新宿再エ ネオークション、または東京都が周辺県市と共同でやっております、みい電。こういっ たものをご紹介することによって、区民の方や事業者の方に広くこういった再生可能エ ネルギーの活用を図っていきたいという思いでございます。

続きまして47ページでございます。適応策の中で、福祉的側面についてということで

ございますが、前回もご回答申し上げましたけれども、私ども庁内ではしっかりと連携を取ってまいります。福祉部門におきましても、いろいろな助成ですとか、支援ですとか、そういったときには環境側面に配慮したものを活用する。またはそういったものをご推奨していく。そういった形を取ってまいりますが、環境基本計画の中に、そこまで具体に書き込むことは適切ではないかなというふうに思っております。ただ私ども、先ほど申し上げましたように、庁内の連携の一つとしましてマネジメントシステムという、新宿区オリジナルのものを導入してございます。こちらのほうで、各施設に対して、その環境への配慮の状況などを3年に1度は必ず見て回るようにしております。そういった機会を通じて、環境配慮の方向性でいろいろな取組を進めていくよう、助言または指導というものをしてまいりたいと考えております。

1.5 度という表記につきましてでございますが、こちら一番最初の飛田先生のところのご発言にも関わってくるところでございまして、社会全体の中でいろいろなきっかけというものがあり、その中で目標値というのがいろいろ示されてるというところがございますので、そういった今のご発言を踏まえながら、全体的に合うように記載のほうは整理させていただきたいと、このように考えております。ごみにつきましてはごみ減量リサイクル課長のほうから、ご答弁申し上げます。

- ○ごみ減量リサイクル課長 続きましてプラスチックごみの発生抑制のところのご指摘でございます。今の表現ですと、区民と事業者が一緒くたになった文章となってございますので、ご指摘な点を踏まえまして、事業者の売る側に働き掛ける内容と区民の皆さまに取り組んでいただく内容を分かりやすく整理させていただいた上で、文章化してまいりたいと思います。その上で、これも整合というんですか、連動してます、一般廃棄物処理基本計画のほうのリサイクル清掃審議会のご意見も聞きながら修正してまいりたいと思います。ありがとうございます。
- **〇会長** ありがとうございます。高橋委員。
- ○高橋委員 東京ガスネットワークの高橋でございます。先ほど、適応策のところの話も 出ました。そこら辺から3点ほどいろいろなお話をさせていただければと思ってござい ます。45ページ以降のところで、気候変動適応策等々の話が出てございまして、内容に 関しては分かる部分ございますけれども、昨今の異常気象等といったところで、水害で すとか当然ございますし、異常気象にかかわらず地震っていう話も当然あって、災害時 にどのような対策をするのかなといったところが適応策には求められる部分かなという ふうに思ってございます。他の区とかにも私、出入りさせていただいてる中で、当然、 結構、自立・分散電源の導入促進ですとか、そういったところの適応策として掲げられ ている区が非常に多いかというふうに認識してございます。そういった中で、新宿区様 のほうのゼロカーボンシティの表明の中においても、経済と環境の好循環というような こというような言葉がありまして、経済のところにも経済的機能の確保といったことは 一つの重要なポイントかなというふうに思ってございますし、2021年3月に公表されて

いる新宿区国土強靭計画の中でも、各施設への自立・分散電源の導入促進といったよう な期待もあったりする。そういったこともございますので、適応策の中に、そういった 自立・分散電源の導入促進ですとか、そういったことの電源の確保みたいなところでリリースの強化というようなところを明記したほうがよろしいのではないかなというふう に思って一つ意見をさせていただきます。それが一つ目でございます。

二つ目として、ページ戻りますが 43 ページ目ですかね。 章としては基本目標 1 のとこ ろ。個別目標2で、省エネルギー対策の加速のところの中の②で、脱炭素に向けた都市 開発諸制度等による CO2 排出削減の取組の推進というコメントになってございますけれ ども、個別目標2のところに関しては、あくまでもまずは省エネルギー対策の加速とい ったところでございますので、CO2削減というのは結果そうなるんでしょうけれども、省 エネルギー対策っていうふうな言葉になるのかなといったところがまずありますけれど も、都市開発諸制度等々といった中では、いろんな視点の基準となってるのが、例えば ERR といったもので考えると、これはエネルギー・リダクション・レートなので、エネ ルギーの話でございます。省エネの話。下のこの3ページのコラムに ZEB とありますけ れども、当然 ZEB においてもゼロ・エネルギー・ビルディングで、基準となるのは BEI ですので、これはビルディング・エネルギー・エフィシエンシー・インデックスなので、 エネルギーの話でございまして、いずれも省エネの指標といったところになってござい ますので、都市開発諸制度のところで求められるのは、まず省エネといった部分だとい うふうに認識してございますので、43 ページ目の中段の青枠のところの言葉が一番正し いのかなというふうに思ってございますけれども、省エネルギーを推進する、やってい くことによって結果、脱炭素のまちづくりになるという形かと思いますので、②の表題 のところの都市開発諸制度によって CO₂ 削減の推進といったことではなくて、省エネル ギーの推進。 その結果、CO₂削減というのが、そういう順番でちゃんと明記していただい たほうがよろしいのではないのかなというふうに思ってございます。途中のカーボンマ イナスっていうところの、かっこ書きところの省エネルギー対策等による CO₂ の排出削 減というふうに、多分、一番新しい言葉はこれなのかなというふうに思ってございます ので、そういったところをご検討いただいて、修正願いたいというふうに思ってござい ます。

最後。これは完全な事業者としての要望的なところになったりするかもしれませんのであれなんですけども、また戻っていただいて 41 ページ目のところでございます。省エネルギーのところでございますけれども、アンケートの結果のところから、太陽光発電システム、蓄電システム、住宅向け断熱窓改修等について助成予定件数の拡充に向けた検討を行います、というふうな記載がございますけれども、ここのアンケートに出てきてる項目自体、全てに今新宿区様のほう、助成されているというふうに思ってございますので、ここに関していろいろ拡充に向けた検討を行いますといったところでございますが、我々ガス業者としましては、エネファーム、エネルギー供給事業者、東京電力様、

エコキュートとかってあると思いますけれども、そういったところのこれまでの実績ですとか、効果等々も総合的に勘案して助成に関しては、これまでどおりの規模で実施いただくといったことを、厚かましいんでございますけれども、今後とも検討していただいてお願いできればなというふうに思ってございます。以上、3点。お願い、要望等々でございました。

- **〇会長** ありがとうございます。事務局からお願いします。
- ○環境対策課長 災害時を主とするレジリエンス、国土強靭化という点で廃棄物をどう捉えるのか、または環境をどう捉えるのかということについては、この中では語り切れていないというふうな考え方でおります。非常に難しい切り口。この環境との連携ということで考えると、関連という中で考えると非常に難しい切り口かなというふうに今、感じているところでございます。一般廃棄物処理基本計画にひも付けられております、災害廃棄物処理基本計画の中では、縷々そういったお話も一部ではございますが、させていただいております。そういったものとの組み合わせみたいなものについては、今後の課題として検討を進めてまいりたいというふうに考えております。
- ○会長 廃棄物じゃなくて、分散電源。
- ○環境対策課長 すいません。失礼しました。分散電源の話ですね。電源装置につきましては、これからまずは避難所などで、そういったものの導入というものについて災害対策のほうから検討が始められていると聞いております。今後、そういったものとの、この環境基本計画とのつながりというものについて、整理はさせていただきたいというふうに考えております。

それから省エネあっての CO₂ 削減という、お話向きでございます。そこのところにつきましては、従前、東京ガス様よりいろいろご助言がありまして、そこのところにつきましては表題についてで対応するのか、その中身のところでしっかり対応していくのかというところはございますけれども、今少し、どちらが先立つものなのかということについては、庁内で議論を進めた上で分かりやすい表記に努めてまいります。

助成についてでございます。決してエコキュート、エネファームを減らして、こちらにシフトするということではございません。こういったものが基本的に同じようにニーズがあるということは十分に私ども理解してございます。近年、電子部品の調達が難しいということで助成件数は減っていますけれども、それに応じて減らすとか、そういったことは今のところは考えておりません。ただニーズの多いものについては手厚くやってまいるという意思表示でございますので、そこのところは誤解のないようにお願いしたいと考えております。以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。気候変動適応計画、適応策のところの話で、もうちょっとお伺いしたいのは、ページ3のところで全体像の位置付け等々がある中で、地域気候変動適応計画もこの環境基本計画の改正の中に盛り込みますという話になってるかというふうな認識でございます。そういった中で、恐らくこの45ページからのところが、

この地域気候変動適応計画に当たりますというふうな意味付けなのかなというふうな認識で私おるんですけれども、だとすると、もうちょっと分厚くないといけないんじゃないのかなというふうに思ったりもするんですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

〇会長 事務局。

- ○環境対策課長 この中で、どこまで語れるかということについては保留をさせていただきたいと思うんですけれども、私どもが、決して今までこれをないがしろにしてきたとか、放置してきたとかいうことではありません。私どもは私どもの、いろいろな取組の中で実現をしてまいりました。今後もさらに拡充をするべく、いろいろな検討を進めなければならない。気候変動のためにどういったマイナスの負のものが発生し、それに対して適応していくという観点から、どういう施策を打つべきなのかということについては、今後の課題だというふうに認識しております。計画の中では、今、具体にあるもの以外には語り切れてない部分がございますので、今後、そういったものについては実際の施策として取組を深めていく、または広げていくということで対応を図ってまいりたいと考えております。
- **〇会長** ありがとうございます。崎田委員。
- ○崎田委員 ありがとうございます。いくつか発言させていただきたいんですけれども、 ゼロカーボンを目指すときに、その効果が大きいのが何かと考えると、大きくいうと三 つあると思うんですが、エネルギーの問題と、あと新宿は特に中小事業者さんのいわゆ る CO₂の削減というところの典型と、あと省エネ法の改正などがあって ZEB とか ZEH の 建物にしていくっていう、この辺の三つが非常にハードにも関わってきますけれども、 大きな効果がでてくるものだというふうに思ってます。

エネルギーに関してはかなり意見交換があったんで、中小事業者さんのところは今回の変更項目ではないと思いますが一言申し上げると、エネルギーの、エネオクの推薦とか推奨とかそういうのだけではなく、地域ごとに対する支援というのも非常に大事なことだと思いますので、その辺、文言では書いてありますので、このままでいいのかもしれないんですが、施策としてはしっかりと展開のときには考えていただければありがたいと思います。

あとは ZEB、ZEH に関しても、区有施設に関してはしっかりやると書いてありますので、 表現としてはこれでいいのかもしれないんですが、区有施設の ZEB 化を進める間に事業 者さんとか、そういうところの技術開発とか、そういうのがどうなってるのかをしっか りと把握した上で、事業者さんや家庭の取組が広がるようにという流れを考えていただ ければありがたいなというふうに思います。

あと食品ロスとプラスチックの話と環境学習について発言させていただきたいんですが。プラスチックと食品ロス、66ページ、67ページのところなんですけども、実は私は新宿区の3R推進協議会のまとめ役をやらせていただいております。副会長として永井先

生にやっていただいていますけれども、先日その会合もありまして、これまで新宿エコ自慢ポイントを実施してきたんですけれども、レジ袋削減というのは法制度も整ってきてかなり定着してきましたので、レジ袋削減が今、非常にポイント制度としては多いんですけれども、先ほどの使い捨て型のプラスチックを減らしていく話、そういうところにポイントをどううまく付けていくかとか、ポイントとしては環境学習のところにもポイントが付くようになっていますが、まだまだポイントをうまく求めてくださる方が少ないとかありますので、もっともっとこのポイント制度を、今アナログなんですが、デジタルをうまく活用して使いやすいように、環境学習あるいは環境行動全体になるように考えていこうというような流れになっております。

ここにもいろいろより多くの区民の利用を促進するための手法について検討しますとなっていますので、これでいいのかもしれませんが、そういう意味で少しこれをアナログからデジタルに変えつつ、多くの方に使い捨てプラスチックの削減とか、食品ロスに関して、食べ切ったときとか、いろいろうまく活用していただけるような制度に直していきたいというふうな、先日そういう話合いをいたしました。そういうことを報告させていただき、この辺、取り組んでいるということをお伝えしたいというふうに思っています。

なおこのポイント制度で、今まで食品ロス削減に関しては、このポイントに実は入っておりませんでした。今回、やはり多くの方が食品ロス削減に関して取組を進めているというような状況も、関心が高いというのも把握できましたので、ポイント制度として食品ロス削減推進協力店でお食事をして食べ切ってくださった方とか、そういう方にポイントが付くなり、そういうふうなところにも広げていけるように検討を進めたいというような話合いが先日なされました。そういう形で使いやすいデジタル化と食品ロス削減の推進にも貢献するようなポイントに広げるという話。その辺を今年度中に皆さんとしっかりと話し合える取組を進めていければなというふうに思ってます。何かありましたら、これを積極的に推進いただいている副会長にもご発言いただければありがたいというふうに思います。

なお、私のほうからもう一つ、環境学習・環境教育の推進のところでいくつかコメントをさせていただきたいんですが、前回多くの方に、子どもたちじゃなくて働きざかり年代の方、そしてシニアだけではなく、やはり働きざかりの年代の方にも積極的に参加いただくといいんではないかとか、行動だけではなくて、その人たちがどう動くか、そこまで支援していくことが大事と、精力的ないろいろなご意見をいただいたというふうに議事録、拝見して理解いたしました。やはりそういうことは大変重要で、こちらも成果がまだまだ見えていなかったんだと思いますが、例えばエコリーダー養成講座も2年前から働きざかり年代も入っていただきやすいように、オンラインでの参加というのもやっており、講座も8回連続ぐらいを全部ゼロカーボンということで明確にイメージしながらエネルギーの話、食の話、家の話とか、そういうような形でやってきました。効

果としては、実は会社にお勤めの方が会社の OK をいただいて講座に参加をするという方が何人か出てきてくださって、やはりシニアの方が非常に多かったんですけれども、30代、40代の方も大変増えてきつつあるというふうに感じております。

今年もそういう意味ではしっかりとそういう変化をつけていく、そして多くの方に参加いただけるようにやることが大事かなというふうに感じております。なおですね、九十何ページかな。どこかにエコ隊のところが出ていたと思うんですけれども。

- **〇会長** 時間がないので。
- ○崎田委員 分かりました。簡単に一つ。エコ隊の話がどこかに出ていたと思うんですが、エコ隊の見直しと書いてあったんですけれども、エコ隊そのものは区民 6000 人ぐらいの方が、どういう環境行動を起こしてるかということをちゃんと把握して、定量的に削減が数字で把握できるというのは新宿区の大変大きな成果だと思っています。約 6000 人の方が毎年把握できてるわけですので、それをより良くするっていうのは大事なんですけど、見直しと他の項目が、発展とか展開と書いてあるんですが、そこだけ、見直しって書いてあるんですね。私は新宿エコ隊という新宿の財産をいかに広げるかっていうような視点で考えていただくことが大事なのではないかなというふうに思いました。一言、よろしくお願いします。
- **〇会長** ありがとうございます。事務局のほうから、今のコメント何かありますか。
- ○環境対策課長 副会長はよろしいですか。
- **〇会長** 全体的に時間、最後に 10 分で残りの方の意見がないか見たいんで。
- ○環境対策課長 先にこちらから整理をさせていただきたいと思います。エコリーダー養成講座につきましては、前回もご指摘をいただきまして、ここのところ少し書込みは増やしたんですけれども、ご指摘を受けまして厚く書く必要があるのかなというふうに思っております。エコ隊につきましては、6000人のご登録をいただいてることは重々承知しておりますが、その中で把握できている人数というのが、ある程度限定されてるというところでございます。また CO₂の削減というところでは、いろいろな活動がございますので、見直しという言葉はあれなんですけれども、エコ隊というものが、もっと新宿区の活動にご賛同いただける方々が CO₂の削減というのを具体にどれだけやっているのかというのが、もっと直接的に分かるような方法に変えていきたいなというふうに考えているところでございます。そういったところも含めて、こういう表題にさせていただきました。

それから中小企業の問題、いろいろな課題についてちょっとということなんですけども、申し訳ございません。いろいろと庁内で他部門とも連絡、連携を取りながら、実になるようなことを今、考えておりまして、次回にはもう少し具体的な助成制度等についても書込みができるようにしてまいりたいと考えております。それから ZEB と ZEH につきまして。ゼロ・エミッション・ハウスのことについてですが、これも東京都が新しく建築条例改正を考えております。そういった部門と連携を図りまして、どういった制度

設計になるのかというところを、皆さま方にお知らせする適切な方法というのを考えているところでございます。この計画の中に書き込めるかどうかは別にして、実体的にやれることをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。非常に簡単で申し訳ございません。お返事とさせていただきます。

- **〇会長** ありがとうございます。時間があれですので、1分ずつでお願いいたします。クローズとさせていただきたいと思います。飛田委員があって、浦口委員、コメントお願いします。
- ○飛田委員 ちょっと緊張しますけど。1分だと。大きな話をしたいと思います。さっき東京ガスさんから重要な発言をされたので。再生可能エネルギーよりも省エネルギーがまずあるわけですよね。その省エネのためのエコキュート、エネファーム、コージェネレーション、空調、給湯の高効率だとか、そういうことについてのサポートっていうのはすごく大事だと思っていて。再エネって、結局、太陽光パネル全部乗っけるんですかみたいな、そういうイメージになってしまうので、何からその電気をつくるのかみたいな、もう少し丁寧な説明をしないと、啓発としても不十分だと思うし、啓発がなければ普及もされないんじゃないかなと思うんですね。オール新宿とうたってるわけなので、個人が分かるような電気システムの説明みたいなの、もうちょっとあるといいんじゃないかなと思うのが一つ。

あと経済についてもう少し書き込んでくださったらいいような気がしていて。要するに、環境と経済は矛盾するものじゃないんだ。両立するものなんだ。先ほど成長と経済の好循環の話がありましたけども、要するに損するんじゃないのとか、そういうんじゃなくて、今はグリーンエコノミーとかグリーントランスインフォメーションという時代ですから、新宿区ですから、経済がすごく盛んな地域なわけですから、もうちょっと経済と環境との関係、エネルギーを巡るそういった状況ですね。それをもう少し書き込んだほうがいいんじゃないかと思って。もしできれば、次回にそれを反映させていただくといいなと思いました。なので、他もあるんですけど、取りあえずそれだけ。

- **〇会長** お願いします。まとめたいので、まず浦口委員。事務局、最後にコメントお願い します。
- ○浦口委員 ありがとうございます。3点。1点目が43ページなんですけれど、細かいところなんですけれど、省エネしてもカーボン・マイナスにはならないと思うので、この書き方が合ってるかどうかっていうのはご確認いただいたほうがいいと思います。恐らくカーボン・ネガティブですとか、マイナスっていうときは吸収するっていうことを意味することがこの業界といいますか、流れではあると思います。

次が 47 ページの適応のところです。いろんな方が発言されているので、それ全て私もそう思うんですけれど、気になるのが、青い、46 と 47 両方に四角の囲いの中に区の既存の取組を整理し、あるいはきちんと支えていきますと書いてある。適応というのは、刻一刻と状況が変化する中で、今後、私たちがどう対応していくかということですので、

区の既存の取組を進めていくのを多くて入れてしまいますので、それはきちんと見直す と。適応計画もそのように作成されていくべきだと思いますので、ご検討ください。

最後96ページ目。若い世代が環境配慮、教育なんですけれど、ぱっと見るとすごく具体的な内容が多くて、若い世代、子どもたちに対して具体的なことももちろん大事なんですけれど、もっと大きなグローバルな問題が、そういうまさに地球環境としての認識、知識を付けてもらったほうが、より土台をつくる上では大事なんじゃないかなと思います。並べ方の問題かもしれませんし、特出しする問題かもしれないんですけれど、それは地球環境への問題が大事だっていいながら、すごく身近なことっていうか、目の前のことなんだなっていう印象を与えてしまうと思いますので、ご検討ください。

- **〇会長** よろしいでしょうか。他の委員に方については後ほど、次回にまとめてコメント を事務局のほうに出していただくという形で、いったんこのところで止めさせていただ いて、事務局からの回答をさせていただきます。
- ○環境対策課長 今、たくさんのご提議をいただきました。非常にチェックをもう少ししなければならないという部分もあるんですけれども、いろいろとご助言をいただきました。どこまでその整理がうまくつくのかっていうところは、この場でお返事をしかねるところでございますが、今いただいたご意見につきましては可能な限り反映をさせていただきたい。お二方だけではなくて、今いただいた全体的なお答えになると思いますけども、可能な限り反映できるところは反映をさせていただきたいなというふうに思っておりますが、新宿区の環境部門として書き込んでいくところ、それをしっかりと踏まえた上での書き方にしたいと、このように考えております。今、会長のほうからもありましたが、今少し意見をおっしゃりたいという方は、事務局のほうへ文書で結構でございます、メールでも結構でございます、ご意見をお寄せくださいますよう、お願いを申し上げます。
- ○会長 ありがとうございます。会長としては全体の取回しが今回うまくいかなかったというところでご迷惑を掛けますが、コメントについては事務局のほうにお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。それではいったん議事の進行としてはこちらで終わらせていただきまして、皆さま、ありがとうございます。

◎その他

- ○会長 最後に事務局からの事務連絡のほうをお願いいたします。
- ○事務局 事務局でございます。次回の審議会の開催予定でございますが、10月6日を予定しております。10月6日でございます。次回、第3回になりますが、この第3回のほうでは引き続き、第三次環境基本計画改定素案の審議と、あとはこれについてのパブリックコメント、地域説明会の実施方法についての審議を予定していますので、よろしくお願いいたします。最後に本日の会議内容の議事録についてでございますが、事務局の

ほうで文言を整理させていただきまして、会長にご確認いただいた上で、本日、審議会で使用した資料と併せて公開をいたします。よろしくお願いいたします。連絡は以上でございます。

〇会長 今の事務局について、ご質問のほうはございますでしょうか。

◎閉会

〇会長 ないようでしたら、本日の審議会はこれにて終了させていただきます。ありがと うございます。

午後4時0分閉会